

## 令和5年度第1回平塚市廃棄物対策審議会議事録

日 時	令和5年6月29日(木) 14時から15時まで
場 所	平塚市役所本館 3階 302会議室
出席委員 (10名)	原田委員、陶山委員、野崎委員、白石委員、小林委員、上原委員、庭崎委員、大岩委員、佐藤委員、工藤委員
事務局 (13名)	環境部長、環境政策課長、収集業務課長、環境施設課長、環境施設課施設管理担当課長、環境政策課資源循環担当長、収集業務課収集・分別推進担当長、環境施設課施設整備・広域担当長、環境施設課事業センター担当長、環境施設課破碎処理場担当長、小森谷主査、青木主査、大森主査
傍聴者	なし

### 《委嘱式》

- 審議会の開催に先立ち、野崎委員及び工藤委員に環境部長から委嘱状を手交。任期は、令和6年3月31日まで。新委員自己紹介。

### 《以下、審議会の開催》

- 環境部長挨拶

- 事務局職員自己紹介

#### (事務局)

開会に先立ちまして、事務局から御報告申し上げます。平塚市廃棄物対策審議会の委員は、総勢11名でございます。本日の審議会の出席者は10名となっており、「平塚市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する規則」第5条に定めている過半数の6名に達しておりますので、会議は成立していることを報告いたします。また、本日、会議の傍聴者はありませんが、平塚市情報公開条例第31条に基づきまして、審議会は公開としております。

それでは、これ以降につきましては、原田会長に進行をお願いします。よろしくお願いいたします。

#### (会長)

令和5年度の第1回平塚市廃棄物対策審議会を開催いたします。まずは、議題1「ごみ収集業務のデジタル化」について事務局から説明をお願いいたします。

#### (事務局)

最初に、配付資料の方の確認をさせていただきます。

- ・資料1 ごみ収集業務のデジタル化について
- ・資料2 今後の可燃ごみ戸別収集の対象地区拡大について

そして、「次第」、「委員名簿」、「席次表」を併せて配付しております。こちらも含め、不足資料がございましたらお知らせください。

(全委員)

※不足書類なし。

(事務局)

資料1をご覧ください。まず、ごみ収集業務のデジタル化の背景と目的ですが、本市では収集までの間に鳥獣被害等によるごみの散乱が発生し、市民による清掃の負担があることや、収集時間の直前に排出したいというニーズに答えられていないという現状があります。また、収集漏れや不法投棄が発生した際、事務所から最適な車両への指示が即座に行えず、一連の対応業務として遅延が発生する場合があります。確実な収集の実現に課題がありました。ごみ収集業務のデジタル化として収集車両に位置情報つきタブレットを設置し、収集情報をリアルタイムで取得し、市民からの問い合わせ等に即時に対応可能となり、市民サービスの向上に繋がるものとして、クラウドと連携したごみ収集車両運行管理システムを導入し、デジタル技術を活用した効率的で持続可能な収集体制を構築します。また、ごみ分別アプリと連携した収集情報の見える化と、不法投棄等の早期発見・対応等による市民サービスの向上及び車両の位置情報集積軌跡、収集履歴をリアルタイムで把握し、車両間連携を強化することにより、ごみ収集業務の円滑化を目指します。

続いて、デジタル化の主な内容ですが、ごみ収集車両運行管理システムの導入により、効率的で持続可能な収集体制の構築、システムを活用した効率的で確実な収集、適正な車両運行によるCO<sub>2</sub>排出量削減、災害発生時等の迅速な対応が可能となります。また、ごみ収集情報の見える化ということで、ごみ分別アプリと連携した収集情報の通知を実施します。

効果としましては、システムを活用することで、適正な車両運行によるCO<sub>2</sub>排出量削減や、既存のごみ分別アプリと連携したごみ収集情報の見える化を図り、市民満足度を高めます。

対象とする収集品目は、可燃ごみ、不燃ごみ、ペットボトル、プラクルになります。資源再生物のビン・缶・古紙等は対象外となります。資源再生物の収集は品目ごとに収集車がまわって回収をしているので、可燃ごみ、不燃ごみ、ペットボトル、プラクルのみの対応としています。

導入時期は、令和5年12月を予定しております。

簡単ではございますが、ごみ収集業務のデジタル化の説明は以上となります。

(会長)

何か御質問はありますか。

(委員)

システム運用は具体的にどのようなかたちで行われるのでしょうか。位置情報付きタブレットを収集車両に設置し、情報が大量に入ってくると考えられますが。

(事務局)

各車両に1台ずつタブレットが設置され、その情報はすべて事務所の方に入ってきます。その情報は事務所に置かれたモニターに表示され、確認することができます。車両がどこを走っているかリアルタイムで把握できますので、不法投棄等の急遽確認が必要な連絡が

あった際には、一番近いところにいる指導班の車両に事務所から連絡をするという対応をします。現場に到着した指導班がタブレットに内蔵されているカメラで写真を撮り、それを即座に事務所に送り、事務所で送信された画像をモニターで見ながら、「この廃棄物に関してはすぐに回収しましょう、これは警察を呼びましょう」といった判断を即座に行うことができます。

(委員)

資料のイメージ図にはタブレットとカメラがそれぞれ記載されていますが、実際にはカメラというのは、タブレットに内蔵されているということですか。

(事務局)

タブレットに内蔵されているカメラを使用します。

(委員)

作業されている方が、現場で何か問題等があればそれをカメラで撮影し、そのデータが事務所に送信されてくるということでしょうか。

(事務局)

そのとおりです。

(委員)

カメラを使用した画像の情報、GPSを使った位置情報、その他にごみの収集量もわかるということでしょうか。

(事務局)

実際の正確な数値の把握は環境事業センターで計量した際になりますが、このシステム上ではごみ回収時に車両が止まっていた時間から算出します。平均的に1分あたりどれくらいのごみの量があるかという数値を基に、収集にかかった時間からごみの量を概算で把握します。

(委員)

別な質問になりますが、資料にあるアプリを使った情報の通知についてです。これは既存のごみ分別アプリのことかと思いますが、これはこういった情報が通知されるのでしょうか。

(事務局)

ごみの回収時間の通知です。仕組みとしては、あらかじめ地図上にいくつかポイントを定め、そのポイントを通過した際に、「何時間後にごみを収集に行きます」といった通知が利用者へ送信されます。

(委員)

それは市民側の立場からすると、アプリを確認しないとわからないということでしょうか。

しょうか。

(事務局)

アプリをダウンロードされた方が自分の地区を登録し、その地区に収集車両が近づいてきたらアプリに通知が送られる仕組みになっております。

(委員)

ごみを出す側からすると、あとどれくらいで収集されるかがタイムリーにわかるメリットがあるということによろしいですか

(事務局)

そのとおりです。

(委員)

わかりました。

もう二つ質問です。近隣の自治体、例えば藤沢市だと大学と連携してデジタル化を進めているという話です。神奈川県内で見えた場合、収集業務のデジタル化の進展はどういった状況なのか。もう一つはこのシステムを導入したことによる費用がどれくらいなのか教えていただければと思います。

(事務局)

県内のデジタル化の状況は、近隣の自治体であれば、海老名市と座間市がすでに実施をしております。藤沢市については現在検討中ということで話を伺っております。

費用については、19,096,000円を見込んでおります。ただこちらに関しては、現在6月の補正予算として組んでおりますので、正式には今後の議会にて決定されます。内訳は、システム構築の委託料として17,600,000円、導入後の保守費用として1,496,000円となっております。

(委員)

その保守費用は、年間の費用ということによろしいですか。

(事務局)

システムの導入を12月に予定しております、保守費用としてはそれ以後の4ヶ月分となっております。

(委員)

このシステムを導入する目的ですが、戸別収集の区域が拡大していく中で、なるべく効率的に収集業務を運用するという部分は先程の御説明で理解しました。それとは別に、デジタル化を進めることでより効率的な収集がかなった場合に、ごみ収集以外の事業との連携、ごみの分野においてはリサイクル品目を増やすといったような計画や構想があれば教えてください。

(事務局)

ごみ収集以外の事業との連携についてですが、平日常時市内を収集車両が運行していますので、災害時等の市内の状況をカメラで記録し、送信して集約することが可能となります。現在システムベンダーからデモ機を借りておまして、先日の台風2号の際に市内の河川の状況を撮影し、災害の関係部署に情報を共有させていただいた実績があります。

また収集品目の追加についてですが、こちらは現在のところ予定はありません。以上です。

(会長)

新しい取り組みになりますので、実施して初めてわかる部分もあるかと思えます。その結果を記録として残して活かしていくことが大事になります。特にGPSを使って、ごみ収集車の動きを一括して把握することは、これは非常に素晴らしいことです。システムの運用の際は、人員の割り振り等の把握したい情報を整理し、目的を明確にすることが重要だと思えますので、よろしく願いいたします。

何か他に御質問等ありますか。

(委員)

ニュースで、座間のデジタル化の取り組みについて見まして、大きなボードに情報が集約され、収集の時間もすごく短縮されていた。すごく良いシステムなので、いつ平塚で導入されるのかと思っていました。

(会長)

ありがとうございます。大変強い応援をいただきました。メリットをしっかりと見極め、それをしっかりと説明することが大事かと思えます。色々な意見の人がいますので、実現できることや問題点を明確に把握し、システム運営を行っていただきたいと思えます。

(会長)

御意見御質問等なければ次の議題の方にいきたいと思えます。

今後の可燃ごみ戸別収集の対象地区の拡大について、事務局から説明をよろしく願いいたします。

(事務局)

可燃ごみの戸別収集区域拡大予定について説明させていただきます。可燃ごみ戸別収集区域拡大予定についてですが、令和5年度は、資料の通り、富士見地区、南原地区、城島地区、金目地区の一部、横内地区が戸別収集へ変更となります。平塚市の戸別収集の特徴としては、収集体制や各地区のごみ収集量を加味した上で、毎年2、3地区程度を拡大させていくように進めていき、令和9年度には市内全域が戸別収集になるように考えています。来年度の対象地区に関しては、今年度末までにお示しできればと考えております。戸別収集となることで、市民のごみの排出責任の意識、分別の意識が向上し、ごみの減量化が見込まれます。また、路上のごみステーションが廃止されるため、景観や歩行者等の安全が確保できます。さらに、ごみの排出が自己責任となるため、鳥獣被害対策の意識が高くなることから、戸別収集に変更した地区では鳥獣被害がほぼなくなっています。トラブルに

については、戸別収集への変更初期には収集漏れの連絡がありましたが、作業員が慣れることで解消されています。

続きまして、カラー刷りの市内の地図をご覧ください。青色の部分が令和3年度に本格実施した地区になります。赤色部分が令和4年度に拡大した地区となります。黄色の部分が今年度拡大予定の地区となります。拡大地区はごみの量や収集距離などから収集体制を検討し、社会実験を行った地区を基準として広めていきました。今年度は、市内全域に戸別収集を拡大していくための足がかりとして、社会実験を行った地区から離れた地区へと拡大する予定であります。以上で、戸別収集の拡大についての説明とさせていただきます。

(会長)

何か御質問並びに御意見はありますでしょうか。

(委員)

戸別収集を始めたきっかけを教えてください。

(事務局)

全国的また近隣市町村を見ましても、戸別収集を導入する自治体が増えている中、子育て世帯や高齢者のみの世帯等が感じるごみステーションへの運搬に対する負担感や、自治会に管理をお願いしておりますごみステーションの維持が難しくなっている現状等の社会情勢を踏まえ、平塚市として戸別収集を導入することを、本廃棄物対策審議会の方に調査研究ということで諮問させていただいたところ、戸別収集を導入検討すべきという答申を頂きました。

そこを発端とし、社会実験を令和元年にモデル地区として3地区で実施しました。実施後のアンケートでも戸別収集を継続してほしいとの御意見を頂き、また減量効果も認められました。それらを踏まえ、全国的には有料化と併せて実施する場合もあるのですが、平塚市では有料化をせず戸別収集だけを導入することといたしました。先程のデジタル化の説明にもありましたが、市直営の現業作業員がいますので、その力を最大限に活かして有料化を伴わない平塚市版の戸別収集を導入するという結論にいたりしました。

(会長)

他に御質問等ございませんか。

(委員)

プラクルやペットボトルといった品目を戸別収集の対象とする計画はありますか。

(事務局)

現在のところ可燃ごみ以外の戸別収集の計画はありません。費用がかなりかかることが想定されるため、現在は計画をしておりません。

(委員)

先程可燃ごみの戸別収集による効果の例として鳥獣被害というのがありますが、プラクルやペットボトルの場合鳥獣被害は出にくいですし、分別もかなりしっかりとされてい

ることから、あらたに戸別収集の対象としても可燃ごみの戸別収集ほど効果がないと思い、確認させていただきました。

(委員)

私が住んでいる地区は、頂いた資料では令和5年度までの拡大の計画に含まれていません。しかし実際は私の周りでは戸別収集をしていただいております。ここは今後どういった扱いになるのでしょうか。

(事務局)

委員がお住まいの地区がすでに戸別収集を実施しているのではないかとのことですが、そちらの地区は現在もステーション収集をしております。ただ道や地域の状況により、戸別収集に近いかたちで収集をしているところがありますので、そちらに該当するのかもしれませんが。基本的に当該地区が戸別収集となっているわけではありません。

(委員)

将来的には地区全体が戸別収集になるということによろしいでしょうか。以前よりも非常に道路が綺麗になっておりまして、できればこのまま続けていただきたいと思います。

また、私が現在住んでいるところは、大きいごみステーションがあります。幅員が6mの道路ですが、そこは戸別収集を実施するとすごく時間がかかると思います。戸別収集とステーションによる収集を二極化して進めていただきたいと思います。吉沢と土屋は家が点在していますから、戸別収集が大変な面もあると思います。戸別収集を進めるにあたって、地域の意見を取り入れていただきたいという意見です。

(事務局)

貴重な御意見を頂きましたが、社会実験の結果等を踏まえ、平塚市では市内全域に戸別収集を拡大したいという考え方を持っております。また、戸別収集を実施した地区では、6mや8mといった道路の大きさに関係なく戸建住宅の場合は基本的に戸別の回収となります。集合住宅の場合には例外的にごみステーション形式となることはありますけれども、それら以外は戸別収集となります。

(会長)

社会実験を行ったモデル地区は、マンション等の状況も踏まえた平均的な平塚市の環境を持つ場所を選出したかと思えます。その実験を踏まえ、現在のところまで拡大をしてきた。本格実施する中で新たに顕在化した課題等を解決しながら、今後も対象地区を拡大していく、そういった解釈でよろしいでしょうか。

(事務局)

お話にあったとおり、平均的な環境の地区から社会実験を始めまして、その収集状況を踏まえながら拡大を進めていきました。今後、直営の職員だけでは市内全域への拡大は難しいため、民間活力の活用として、民間企業に委託をしながら進めていきたいと考えております。

(会長)

その費用はかなりかかると考えてよろしいのでしょうか。戸別収集にした方が住民側から見た場合はメリットが大きいと、当然その需要は高まっていくと考えられます。社会実験の際の見通しを踏まえ、直営の体制でどこまでできるか、民営化が必要なのかといった話もあったかと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

(事務局)

たしかに社会実験においても、人件費や車両の台数等が増加するという結果が出ております。そうした状況を踏まえ、議題1で御説明したデジタル化を導入し、効率的な収集を目指してまいりました。より効率的な体制を構築するため、民間活力を取り入れるに至った次第です。これからも情勢の変化を鑑み、検討しながら進めていければと思っております。

(会長)

平塚市は、より住民に負担させないような形で戸別収集を実現できるように非常に頑張っていると思います。そのために相当苦勞されていますので、温かい目で見えていただくことが将来の実績に結びつくと考えます。審議会の皆様にも御理解いただければと思います。

何か他に御意見等ありますでしょうか。

(委員)

鳥獣の被害に関連して質問です。ごみステーションに防護用のかごが備え付けられていますが、戸別収集実施後もかごがあるところは、ステーションに捨てなければならないと聞いたことがあります。そのあたりはいかがでしょうか。

(事務局)

緑色のネットを使用した、カラス被害対策のかごのことかと思えます。戸別収集になった場合は、ごみステーションは利用せず戸別にお出しいただくこととなります。

先程の説明と重なりますが、現状と変わらずごみステーションを利用されますと排出者の責任の観点からごみの減量化に繋がらなくなってしまいます。使用しなくなるかごがもったいないというお話もありますが、自治会によってはプラクルに使用する場合もあるようですので、そこは自治会の方で御検討していただくと非常にありがたく、こちらとしてもお願いしてまいりたいと思っております。

(委員)

ごみの戸別収集については、見える化を図っていただきたいという議論が非常に多くありました。要するに自分の住んでいる地域が、いつ戸別収集になるのか分かるようにしてほしいということです。資料によると、令和5年度は10月から始まりますが、令和6年度から9年度にかけては、どのような順番で実施するのでしょうか。

(事務局)

令和6年度から9年度にかけての順番ですが、こちらは自治会の名簿順で記載しており、

戸別収集の実施順ではございません。令和6年度以降の実施順については、現在検討している最中です。ごみの量、道の状況、距離等を鑑みながら決定しておりまして、概ね拡大の6か月前までに決めさせていただきたいと思っております。令和6年度分に関しましては令和5年度末までには発表させていただく予定です。できるだけ早めに皆様に発表できればと考えております。御理解の程よろしくお願いたします。

(委員)

自治会の方々も、戸別収集がいつ自分の地域で実施されるのかが分からないと、鳥獣被害等への対策にどこまで手をかけてよいのか非常に難しい場面があると思います。ですので、もう少し自治会や地域の方々と連携し、具体的な予定を早めに決定させていただきたい。カラス等の鳥獣被害が散見されておりますので、戸別収集の実施が3年後なのか来年なのかで地域の対策が異なってくるかと思っております。ですので、もう少し具体的な見通しをしっかりと組んでいただけないのかどうか。もう一度お考えをお聞きしたいなと思っております。

(事務局)

こちらとしてもなるべく早くお示しをさせていただきたいと考えております。しかしながら、収集体制を新たに構築しながら実施地区を決めていくこととなりますので、地区の方々を混乱させないためにも、確実にその地区での実施が決定してから発表する必要があり、慎重にならざるを得ない部分があります。

(会長)

令和4年度の地区拡大やデジタル化を実施した際の新たな情報を整理しながら、今後の戸別収集の対象地区の拡大についてなるべく早く実施時期を明示していくということで御理解いただければと思います。

(委員)

戸別収集の拡大が早めにお知らせできない理由は为什么呢。人員なのか、システムなのか、予算の問題なのか。例えば合理化することによってそうした問題を解決することはできませんか。戸別収集の拡大がこの先を見通せない一番大きい原因は何でしょうか。

(事務局)

委員の御質問の中でもありました人員、システム、予算といった理由もございませぬ。また、その他の理由としまして、集合住宅への対応がございませぬ。集合住宅の数は非常に多く、かつそこが単独でごみステーションを持っているケースはまれで、地域のごみステーションに出していることがほとんどです。戸別収集実施のためには、対象地区の集合住宅のごみ出しがどのようになっているのかを調査し、建物の不動産屋やオーナー等に市から連絡し、ひとつひとつごみステーションについて調整する必要があります。その作業に約5か月かかります。大きい地区についてはそれ以上かかる場合もあります。こうした事情もありますので、具体的な見通しをあらかじめ立てて一括に広げることが難しく、1年間で調査できる量、拡大できる範囲が年間2地区から4地区程度になってしまうというのが現状です。

(委員)

集合住宅の数が多いたことが原因ということですが、集合住宅の方が規則を守らないことが昨今大きな問題になっていると思います。戸別収集かどうかに関わらず、集合住宅における収集業務には大変問題があるので、それは別の問題として整理せざるを得ないのではないかと思います。

戸別収集の拡大ができない理由としては、それだけではないのではないのでしょうか。可能であれば環境部全体で収集体制の構築、民間事業者との連携を通じて効率的に拡大を進めることはできないものなのでしょうか。

(事務局)

集合住宅の調査に時間がかかると御説明いたしました。御指摘のとおり理由はそれだけではありません。集合住宅だけ個別対応しているわけではなく、戸建てについても周知のために全戸にポスティングで資料を配布しております。漏れなく配布する必要がありますので、民間事業者にもポスティングを委託するのではなく、日頃収集している直営の作業員が行っております。収集作業後にポスティングを行うこととなりますので、時間がかかります。そういった事情がありますので、1年あたり2地区から4地区程度の拡大となってしまいます。民間事業者との連携については、戸別収集開始後から主軸になると考えております。

また、集合住宅のごみ捨てのマナーについては、ごみ出しの責任の希薄化が大きな問題だというふうに考えております。

(会長)

少し議論が逸れているように感じます。議題2に関しては、今後の戸別収集拡大予定地区及び将来的な拡大に対する方向性の報告だと思えます。議題についての課題を議論する必要もあろうかと思いますが、戸別収集を市全域に拡大していくということに関して御意見を頂ければと思います。

可燃ごみの戸別収集を市全域に拡大していくには、当審議会でも議論してきました拡大に関する諸課題に対し、収集量や収集体制等を社会実験時と同様に検証しながら慎重に進めていっていただき、適宜当審議会に報告してもらいながら実施していくということだったのではないかと認識しております。まずは、対象地区の拡大について皆様の御理解を頂ければと思います。

それでは最後に審議会全体をとおして何か御質問等ありますでしょうか。

(委員)

拡大をすることに対しては賛成なのだと思います。ただそれを具体化、見える化すべきなのではないかという質問させていただきました。

(会長)

何も説明がない中で拡大するようなことは当然すべきではありません。戸別収集を安定的、効率的に実施するためには収集量や収集体制の検証等のプロセスを踏む時間が必要であるということかと思えます。

それでは最後に議事のその他の項目、事務局から何かございますか。

(事務局)

第2回の審議会の日程については11月を提案させていただきます。詳細については後日あらためて調整させていただきたいと考えております。

(会長)

それでは、本日の廃棄物対策審議会を終了させていただきたいと思います。御協力ありがとうございました。

以上